



風連町 名寄市

合併協議会だより

CONTENTS

- 第3回合併協議会報告
委員会報告
- ・第6回・第7回
基本項目等検討小委員会
- ・第4回・第5回
新市建設計画小委員会
- ・第1回自治組織検討委員会
「住民説明会」の状況

「議会議員」の定数と任期が決定しました。



第3回協議会報告

日時 平成16年8月11日(水)
午後6時開会
場所 風連町福祉センター
出席数 35名中32名出席

6月28日の第2回合併協議会以降に開催された基本項目等検討小委員会・新市建設計画小委員会について、その協議結果や報告を受けて、第3回の風連町・名寄市合併協議会が開催されました。

新市建設計画小委員会では、住民アンケートの集計結果やまちづくり懇話会(ワークシヨップ)での提言をもとにした「新市将来構想」について、協議を重ねてきました。

将来構想は、法で定められた「新市建設計画」の下の地となるもので、合併の必要性、両市町の概要を明らかにし、新市の将来の姿をどのように描くかという視点から組み立てられています。

また、基本項目等検討小委員会では、多くの協定事項の中でも、特に十分な議論が求められる「議員の定数・任期」について議論を交わしてきました。

結論として「緩やかな合併」を実現するために、バランスのとれた議員構成が必要と判断し、平成19年4月30日までの在任特例、新市の議員定数26人、最初の選挙にのみ選挙区を設け風連町8人、名寄市18人、としました。大きな課題がひとつ整理されたことで、今後の協議についても着実な進展が展望されます。

報告事項

報告第1号 活動経過について

1. 新市建設計画小委員会

(1) 第4回小委員会

開催日時 7月28日(水)午後6時
開催場所 名寄市民文化センター
会議内容 アンケート調査結果
新市将来構想について

(2) 第5回小委員会

開催日時 8月9日(月)午後4時
開催場所 風連町役場第2委員会室
会議内容 新市将来構想について

2. 基本項目等検討小委員会

(1) 第5回小委員会

開催日時 7月15日(木)午後6時
開催場所 風連町役場大会議室
会議内容 「継続協議事項」
新市の名称
事務所の位置
議会議員の定数及び任期の取り扱いについて
農業委員会委員の定数及び任期の取り扱いについて

一般職の身分の取扱い
地方税の取扱い
慣行の取扱い
国民健康保険事業の取扱い
介護保険事業の取扱い

(3) 第7回小委員会

開催日時 8月9日(月)午後6時15分
開催場所 風連町役場大会議室
会議内容 「継続協議事項」
議会議員の定数及び任期の取り扱いについて

3. 小委員会懇談会

(1) 第2回基本項目等検討小委員会懇談会
開催日時 8月7日(土)午後6時30分
開催場所 もち米の里ふつれん特産館

(2) 第2回新市建設計画小委員会懇談会
開催日時 8月8日(日)午後1時30分
開催場所 名寄市民文化センター

4. 小委員会正副委員長・幹事会・事務局打合せ会議

(1) 第2回打合せ会議

開催日時 8月9日(月)午後3時
開催場所 風連町役場第1委員会室
会議内容 地域自治組織の取扱いについて ほか

5. 幹事会・事務局会議

(1) 第3回会議

開催日時 7月22日(木)午前8時45分
開催場所 名寄市民文化センター
会議内容 住民説明会の実施について

(2) 第4回会議

懸案協議事項について

開催日時 7月28日(水)午後3時
開催場所 名寄市民文化センター
会議内容 各小委員会の開催及び運営について
合併協議会の開催予定について

6. 分科会

(1) 第1回会議

開催期間 7月16日(金)～7月23日(金)
開催場所 風連町・名寄市
会議内容 33分科会リーダー、サブリーダー選出
事務事業一元化の課題と調整方針協議

7. 広報その他

6月30日(水) 合併三法説明会
(委員5名、事務局5名出席)

7月1日(木) 合併協議会だより
(第3号) 発行

8月1日(日) 合併協議会だより
(第4号) 発行

報告第2号 新市建設計画小委員会
協議経過について

報告第3号 基本項目等検討小委員会
協議経過について

協議事項

協議第1号 新市将来構想案について

【提案内容】

新市将来構想案について提案する

新市将来構想については、今回同時に配付しましたダイジェスト版をご覧ください。また、全文は合併協議

会ホームページで公開します。

【協議結果】

・新市将来構想を基本的に決定する
・「新しいまちづくりの基本方向」では、項目の順番を入れ替える
・住民説明会での意見を今後策定する新市建設計画に反映させる

協議第2号 議会議員の定数及び任期の取り扱いについて

【調整方針】

1. 議会の議員については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号の規定を適用し、平成19年4月30日まで引き続き新市の議員として在任する。
2. 新市の議会の議員の定数は26人とする。
3. 合併後最初に行われる選挙につき、公職選挙法第15条第6項及び公職選挙法施行令第9条の規定を適用し、合併前の市町ごとに選挙区を設けるものとし、各選挙区において選挙すべき議員の数は、風連町8人、名寄市18人とする。

【協議結果】

・提案のとおり承認する

・なお基本項目等検討小委員会から新市での2回目以降の選挙による議員数は削減に努めるものとし、在任特例期間中の議員報酬は、各々の市町の額を基本とすると報告された

その他

『自治組織検討委員会の設置について』

【提案内容】

合併特例区と地域自治区について検討するため、風連町・名寄市合併協議会規約第11条第1項の規定により、「自治組織検討委員会」を組織する。委員10名

(新市建設計画小委員会)
堀江委員長、太田副委員長、川村委員、上口委員、小野寺委員

(基本項目等検討小委員会)
福光委員長、佐藤委員、富永委員、齊藤委員、木賀委員

【協議結果】
提案の通り、委員会の設置について確認する

委員会の開催状況

第6回

基本項目等検討小委員会

日時 平成16年7月29日(木) 午後6時開会

場所 名寄市民文化センター

視聴覚研修室

出席数 17名全委員出席

第6回の基本項目等検討小委員会は、継続協議となつている協定項目「議会議員の定数及び任期の取扱い」について重点的に議論されました。

協議内容

継続協議事項

(1) 議会議員の定数及び任期の取扱い
次回の小委員会にて一定の結論を見出すこととしました。

(2) 新市の名称
(3) 事務所の位置

(4) 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い
次回以降の協議案件としました。

新規協議事項

(5) 一般職の身分の取り扱いについて
(6) 地方税の取り扱いについて
(7) 慣行の取り扱いについて
(8) 国民健康保険事業の取り扱いについて
(9) 介護保険事業の取り扱いについて

以上は、事務局より内容説明

第7回

基本項目等検討小委員会

日時 平成16年8月9日(月) 午後6時15分開会

場所 風連町役場大会議室

出席数 17名中15名出席

第7回の基本項目等検討小委員会は、「議会議員の定数及び任期の取扱い」について、最終的な結論が見出されました。

協議内容

継続協議事項

(1) 議会議員の定数及び任期の取扱い

合併後1回目の選挙に限り、選挙区制度を取り入れる。

議員の定数は26名とし、選挙区ごとの人数は一票格差を概ね2倍を基準に名寄市18名、風連町8名とする。

現議員の任期は、在任特例を用いて平成19年4月30日までとし、在任特例期間中の報酬は、各々両市町議員の報酬額とする。

【補足】

ゆるやかな合併を進めることを基本に法定協議会を設置した経過があり、合併後の1年間は、議会活動がスムーズに展開し施策が遅滞なく行えるようにするため、議員の在任特例を活用することとしました。

在任特例期間中の議員報酬は、経費節減の効果を求め両市町の現行議員報酬としました。

合併後早期に一体感を醸成するため、選挙区による議員選挙は19年4月に行われる選挙のみとし、以降の選挙は新市全1区としました。

合併により両市町現議員数が減少することとなり、住民の意見をできるだけだけ新市に反映するため、定数を26名としました。選挙区ごとの定数は公職選挙法の定めにより人口比例配分とし、現定数との格差を緩和するため議員一人当たりの有権者数の格差(1票の格差)をおおむね2倍として算出した結果、風連選挙区8名、名寄選挙区18名としました。

将来の定数は、削減の方向で新市に於いて検討すべきとしました。

(2) 新市の名称

再度継続協議としました。

(3) 事務所の位置

再度継続協議としました。
小委員会で確認した項目は、第3回合併協議会に報告されました。

その他

(1) 自治組織検討委員会の設置と委員の選考について
設置にあたり福光委員長、佐藤委員、富永委員、齊藤委員、木賀委員の5名を選考しました。

第4回

新市建設計画小委員会

日時 平成16年7月28日(水) 午後6時開会

場所 名寄市民文化センター

視聴覚室

出席数 15名中14名出席

第4回の新市建設計画小委員会は、6月に実施された「住民アンケート」の調査結果が報告され、その結果に基づき住民懇話会の提言を盛り込んだ「新市将来構想(素案)」が示されました。

協議内容

報告事項

(1) 住民アンケート調査結果について
報告のとおり確認されました。
調査結果の内容は、協議会だより第4号でお伝えしたとおりです。

協議事項

(2) 新市将来構想について
事務局より内容説明

第5回

新市建設計画

小委員会

日時 平成16年8月9日(月)
午後4時開会
場所 風連町役場 第2委員会室
出席数 15名中14名出席

第5回の新市建設計画小委員会は、「新市将来構想」及び「ダイジェスト版」について議論されました。

協議内容

協議事項

- (1)新市将来構想について
新市将来構想について、修正し決定しました。
ダイジェスト版について、構成を確認しました。

【主な意見】

「自治基本条例の制定」を早期に行うことについて補強すること
新市のキャッチフレーズは「風を連ねて名を寄せる北の都」とする。
施策についてはさらに委員会で議論し、新市建設計画に反映する。
農協等と連携し、農畜産加工を行うことなどを促進する。
交通体系の確立が必要。

その他

(1)自治組織検討委員会の設置と委員の選考について
設置にあたり堀江委員長、太田副委員長、川村委員、上口委員、小野寺委員の5名を選考しました。

第1回

自治組織検討

委員会

日時 平成16年8月16日(月)
午後1時30分開会
場所 名寄市民文化センター 視聴覚研修室
出席数 10名全委員出席

第3回合併協議会で設置が確認された自治組織検討委員会の第1回会議が開催されました。

協議内容

協議事項

- (1)会議の進め方 事務局より説明
- (2)役員の選出
委員長 川村正彦委員
副委員長 斎藤 晃委員
- (3)地域自治組織導入及び法改正の背景について
- (4)地域自治組織の制度概要について
- (5)風連町・名寄市における地域自治組織の考え方の概要について
- (6)将来の自治の姿について
以上一括して事務局より説明

制度概要、両市町における自治組織の考え方に関わる質疑及び意見交換を行い、今後具体的に制度設計をして、さらにそれぞれの小委員会で協議を行うこととしました。
8月23日からの住民説明会には、自治組織の制度、両市町の考え方をイメージ図にして説明することとしました。

風連町・名寄市合併協議
住民説明会



両市町の合併協議について、今後のスケジュール・協議項目・新市の将来構想、そして地域自治組織の概要など、現段階での中間的な報告を行い、住民の皆さんからのご意見をお伺いするために説明会を開催しました。
8月23日から12の会場に多くの住民の皆さんにご参加をいただきました。

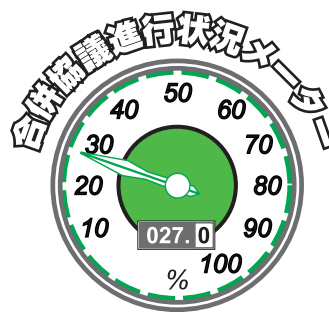
参加いただいた方からは、「新市の名称はどうなるのか」、「機能や住民サービスは低下させないように」、「自治組織はどのようなものか」、「国の財政支援とはどのような内容なのか」、「バラ色の合併ではない、住民との協働が必要」などのご意見やご要望が多く寄せられました。

新市の名称や市税、使用料や補助金などの具体的な結論が出されていないこともあり、多くの皆さんが期待と不安の両面を持ち合わせていると感じています。
皆さんからのご意見は、今後の協議会に報告され議論の中に活かされていきます。次の住民説明会は、11月12月にかけて開催し、より具体的な内容でご説明する予定です。

協議会ホームページをご活用下さい

合併協議会のホームページを開設しています。各会議日程や資料・会議録などを出来るだけ早くお伝えしていきます。下記のアドレスからアクセスして下さい。

また、協議会事務局へのメールも送ることができます。皆さまのご意見をお待ちしております。



今月までの協議進行状況を表現しています。(目安です！)

ダイジェスト版の訂正について

今月号と同時に配付しました「新市将来構想(ダイジェスト版)」の記載について誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

- P 7 (右中段) : 助排雪 除排雪
- P 8 (1行目) : まちづくり懇談会
まちづくり懇話会
- P 12 (31行目) : 雪対策の推進
雪対策の推進
- P 15 (8行目) : 農産漁村に滞在し
農山漁村に滞在し
- P 16 (右中段) : 買い物12.0% 67.6%